

# 豚熱で1年間にわたる防疫措置のなか 熱中症発症者をわずかに2人に抑える

豚熱(CSF)発生に伴う防疫措置の従事者は、非常に過酷な環境に置かれ、夏季には熱中症の発症リスクも飛躍的に高まる。岐阜県では平成30年秋、国内では26年ぶりとなる豚熱が発生し、約1年間にわたり猛威を振るった。その防疫措置において、どのような熱中症対策がとられたのか、担当者に取材した。

## 「オール県庁」による防疫措置

岐阜県での豚熱発生は、初発の平成30年9月9日から最終の令和元年9月22日まで、計22例24施設を数え、この間の防疫措置従事者の延べ人数は、自衛隊や民間事業者などを含め3万581人に上った。その6割以上にあたる2万61人は県職員で、うち獣医師1,503人以外は、職種を問わず従事した職員たちだ。いわば「オール県庁」の対応だった。

防疫措置は、「殺処分」「汚染物品の埋却」「清掃・消毒」に大別されるが、獣医師以外の県職員は、豚を追いつむ、電殺器のスイッチを入れる、注射の際に仔豚を抱えるなど、主に殺処分の補助に当たった。また、殺処分した死体や、豚舎内の糞便、餌などをスコップ等で集め豚舎外に運び

出す、動力噴霧器を使って、豚舎内外をまんべんなく消毒するなど、清掃・消毒業務にも従事した。

こうした肉体的にも精神的にもつらい作業を、季節を問わず防護服2枚を重ね着し、マスク・ゴーグル・長靴も着用、隙間はすべてテープでふさぐという重装備で行った。しかも暑熱環境下での作業経験のある職員は少数だった。

防疫措置を統括する農政部家畜防疫対策課には、職員の健康を守るこ

とはもちろん、防疫措置を迅速・円滑に遂行するためにも、十分な熱中症対策が求められた。

## 7月下旬から8月は 10時から18時の作業を中止

最初は手探りで行っていった熱中症対策だが、経験を積み、職員アンケートの結果なども踏まえ、次第に強化されていった。家畜防疫対策課長の高井尚治さんは、「防疫措置作業に不慣れた職員からの意見だからこそ、できるだけ取り入れて改善する必要があった」と語る。以下はその主な内容である。

### 熱中症対策責任者の配置

現場全体を統括する総務班長だけでは、職員の健康状態の把握まで行き届かない。そこで、常時、養豚場内を巡回し、体調不良者がいないかなどをチェックする熱中症対策専任の責任者1人を置いた。その任は、各所属の管理職が交代で務めた。

### 医療従事者の配置

現場は、豚舎や埋却地などがあるダートイーエリアと、それ以外のクリーンエリアとに分けられる。このクリーンエリアに、24時間体制で医

師または看護師を配置した。またエリアを問わず設置された休憩用の仮設テント\*1にも保健師を配置し、緊急時に備えた。

### 作業時間の短縮

防疫措置は24時間体制で行われる。当初は1日8時間3交代制がとられたが、暑熱の影響が出るころから6時間4交代制に変更、1回当たりの作業時間を短縮し、職員の負担を減らした。

### 真夏の日中は作業中止

まずは、WBG値と気温による作業を中断する基準をつくった。加えて、夏場の日中はほぼ基準に抵触することや、「熱中症は絶対に出不さない」という県の方針も踏まえ、最終的には7月下旬から8月までは、10時から18時は作業中止とした。

### 飲み切りの飲料で

### 作業途中も水分補給

### 資機材の配備

熱中症対策のために配備した飲料・食品や資機材は、次のとおりである。

### ●飲料・食品

スポーツドリンク、経口補水液、



農政部家畜防疫対策課長の高井尚治さん

\*1 休憩用仮設テントは当初、クリーンエリア内に設けられていたが、作業中でも着替えることなく休憩が取れるように、ダートイーエリア内にも設置されるようになった。



写真上：休憩用仮設テント内に設置されたスポットクーラーとミストファン  
写真下：冷却剤や飲料、食事を入れた冷凍冷蔵庫

## 作業員を暑熱や 寒冷の中で待たせない ～準備班の活躍～

豚熱が疑われる「異常豚」は養豚場での朝の見回りで発見され、通報を受けた家畜保健衛生所が午前中のうちに現場に入り検査等を行う——というケースが多かった。この場合、血液検査(白血球数等)の結果は当日18時から20時ぐらい、PCR検査の結果は翌朝3時から5時ぐらいに判明する。

家畜防疫対策課では、血液検査で「豚熱の疑いあり」となった時点で、「0(ゼロ)クール」と呼ばれる、20人程度から成る準備班が現場に入り、夜を徹してテントの設営やエリア分けなどの準備に当たった。発端となった「異常豚」以外の、現場で飼育されている豚からの検体採取、環境検査のためのサンプル採取も行った(これらを終了させないと、防疫措置に着手できない)。PCR検査の結果が出るころには埋却地の穴を掘り始め、作業員が現場に集結する10時前には、即座に作業に取りかかれる状態をつくっていた。

作業員を暑熱や寒冷の中で待たせることのない「0クール」の取り組みは自衛隊からも高く評価され、迅速な防疫措置にも大きく寄与した。

水、お茶、ゼリー、塩飴、チョココレート等の飲料・食料を、仮設テント内に配備した。

ダーティーエリア内の仮設テントに関しては、当初、衛生上の理由から飲料・食品は一切配備しなかったが、「作業の合間にも水分補給したい」という声を受け、飲料のみを配備するようになった。ただし、飲みかけを置いておくことは非衛生なので、主に飲み切りサイズの350mlペットボトルを置くことにした。

### ● スポットクーラー

集合場所(現場市町村の体育館など)、養豚場等の敷地内、埋却地、仮設テント、消毒ポイント※2など

所に設置した。

### ● ミストファン

仮設テントと、埋却地近辺に設置した。

### ● 冷凍冷蔵庫

仮設テントに設置し、後述する冷却剤を冷やしておくことに使った。また飲料のほか、食中毒対策として職員の食事(おにぎり)も入れた。

### ● 冷却剤

クールベスト、冷感スプレー、冷感汗拭きシート、タオル、冷却パッド、瞬間冷却保冷剤(常温で保持し、叩くと冷える)を用意した。冷感汗拭きシートとタオルは、「何か拭くものが欲しい」という職員の

要望を受けて導入した。瞬間冷却保冷剤も、「クールベストや冷却パッドは時間が経つと温まってしまう」という声を受け、冷やしたいと思うときに効果を発揮するものとして、配付した。

## 労働安全上必要な意見を 優先して対応する

こうした対策により、県職員の熱中症発症者は、2人に抑えられた。しかもこの2人が発症したのは、初発の現場である。その後に強化された対策の下に限れば、発症者ゼロという結果だった。

もっとも、高井さんは、「どれだけ対策を強化し環境を整えても、職員からの要望や意見は絶えませんが」と語る。そのうえで、豚熱に限らず、今後も発生し得る防疫措置に向けて、「労働安全上必要な意見を優先しながら、きめ細かい対応を心がけていきたい」という。

今回の防疫措置では、国、他の都道府県、団体・大学から、獣医師の派遣を中心に多大な協力を得た。そのことに対し高井さんは深く謝意を表すとともに、「長期にわたり豚熱に対応し、多くの経験をした県として、他の自治体の疑問や悩みに、できる限りお応えしていきたい」と述べ、話を結んだ。

※2 防疫措置が行われる現場を中心とする半径3km以内は「移動制限区域」、10km以内は「搬出制限区域」となる。消毒ポイントは、この2つの制限区域と、その外側との境界の道路上に置かれ、通行車両等の消毒を行う。